

2007年6月29日

**当社定時株主総会における「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」
の導入の承認に関するお知らせ**

当社は、平成19年5月14日開催の当社取締役会において、当社第102回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)における株主の皆様のご承認を条件に、当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議いたしました。平成19年6月26日に開催されました本定時株主総会において、第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件」につきまして、株主の皆様のご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成19年5月14日付当社プレスリリース「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」をご覧ください。

当社は、このたびの株主の皆様のご承認に基づき、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

[当社株券等の大量買付行為に関する対応策\(買収防衛策\)の導入について](#) (2007.5.14)

以上